閲　覧　用
試験案内の書面配布はありません。消防試験研究センターHP でご覧ください。

令和８年度　第３回

危険物取扱者試験　試験案内

一般財団法人　消防試験研究センター　宮崎県支部

消防法（昭和２３年法律第１８６号）第１３条の５第１項の規定により宮崎県知事から委任された、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

１　試験の種類

甲種・乙種（第１類～第６類）・丙種

２　試験の日時

令和９年２月１４日（日曜日）　入室完了（説明開始）　午前９時００分

試験開始時間　午前９時３０分

３　試験の実施場所

試験は、次の場所で行います。受験地は、太枠内の地名で選択してください。

受験地	試験会場	所　在　地
宮崎市	県立宮崎工業高等学校	宮崎市天満町９－１
都城市	県立都城工業高等学校	都城市五十町２４００
延岡市	県立延岡工業高等学校	延岡市緑ヶ丘１－８－１

４　申込方法、受付期間

受験の申込方法はインターネットによる「電子申請」のみです。

受付期間　令和８年 12 月 16 日（水曜日）～令和９年１月 12 日（火曜日）

（注１）「電子申請」は受付開始日の午前９時から受付締切日の 23 時 59 分まで（24 時間対応）

ただし、毎週土曜日の午前１時～午前５時はメンテナンスのため利用できません。

また、令和８年 12 月 29 日（火）～令和９年１月３日（日）は年末年始休業のため、証明書類の審査およびお問い合わせ対応はできません。あらかじめご了承ください。

（注２）試験当日は、他の催事等で交通規制が行われていることがあります。試験会場までの経路を事前にご確認いただき、試験開始時間に遅れないようお越しください。

この試験案内は、受験手続から合格後の免状交付申請まで記載してありますので、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

電子申請

一般財団法人消防試験研究センター
ホームページから申請
【https://www.shoubo-shiken.or.jp】

試験手数料の払込み
クレジット・コンビニ・ペイジーなどが選べます。それぞれの手続きに沿って払い込んでください。(所定の手数料が必要)

受付完了メール受信
試験手数料の入金確認後にセンターから送信

受験票ダウンロード可能メール受信
試験日のおおむね 10 日前にセンターから送信

受験票のダウンロード・印刷
受験者が印刷。センターからの郵送はなし。

受験票へ写真をのり付け
縦 4.5cm×横 3.5cm の証明写真として適切なもの

試　験　日
写真を貼った受験票がないと受験できません。

試験結果通知書受け取り
全ての受験者にセンターから郵送します。

合格者は免状交付申請
センターへ郵送または持参して申請してください。

免状の交付(郵送での交付になります。)

5　危険物の種類、免状の種類及び取扱いができる危険物

試験の種類		取り扱うことができる危険物	
甲種		すべての種類の危険物	
乙種	第１類	酸化性固体	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類等
	第２類	可燃性固体	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウム等
	第３類	自然発火性物質及び禁水性物質	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りん等
	第４類	引火性液体	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類等
	第５類	自己反応性物質	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物等
	第６類	酸化性液体	過塩素酸、過酸化水素、硝酸等
丙種		引火性液体のうち指定された危険物に限り取扱作業ができます。	

6　受験資格

（1）甲種危険物取扱者試験

別記１**「甲種危険物取扱者試験の受験資格」**のとおりです。
受験資格を証明する書類の写し等が必要な場合があります。

（2）乙種・丙種危険物取扱者試験

受験資格の制限はありません。どなたでも受験できます。

7　試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
甲種危険物取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	１５問	４５問	２時間３０分
	② 物理学及び化学（物化）	１０問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	２０問		
乙種危険物取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	１５問	３５問	２時間
	② 基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）	１０問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	１０問		
丙種危険物取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	１０問	２５問	１時間１５分
	② 燃焼及び消火に関する基礎知識（燃消）	５問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	１０問		

8　試験の方法

甲種及び乙種については五肢択一式、丙種については四肢択一式のマークシート方式です。

（注１）写真を貼った受験票・鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）・プラスチック消しゴムを持参してください。（鉛筆又はシャープペンシル以外のものは誤読する可能性があります。）

（注２）電卓・定規・携帯電話等の電子機器類等は使用できません。

9　試験科目の一部免除

（1）甲種危険物取扱者試験　試験科目の一部免除はありません。

（2）乙種危険物取扱者試験

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、①法令、②物化の全部を免除し、また、第１類もしくは第５類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、②物化の一部、③性消の一部を免除します。(一部免除を受けた問題については、点数加算されません)

試験科目等の免除については、次表のとおりですので、免除資格を有する方で免除を希望される方は、申請入力時に科目免除を必ず選択し、証明書類(各免状のコピー)をアップロードしてください。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合　計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全　類	① 法令	全部免除	０問	１０問	３５分
		② 物化	全部免除	０問		
		③ 性消		１０問		
火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	第１類 第５類	① 法令		１５問	２４問	１時間３０分
		② 物化	一部免除	４問		
		③ 性消	一部免除	５問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第１類 第５類	① 法令	全部免除	０問	５問	３５分
		② 物化	全部免除	０問		
		③ 性消	一部免除	５問		

［備考］　火薬類免状とは、次の免状をいいます。

◇　甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）

◇　甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

（３）丙種危険物取扱者試験

試験科目等の免除については、次表のとおりですので、免除資格を有する方で免除を希望される方は、申請入力時に科目免除を必ず選択し、証明書類をアップロードしてください。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合　計	試験時間
５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第５１条第４項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	①法令		１０問	２０問	１時間００分
	②燃消	全部免除	０問		
	③性消		１０問		

［証明書類］　※Ａ及びＢどちらも必要です

Ａ　５年以上消防団員として勤務したことを証明する書類（消防団長等が証明するもの）

Ｂ　消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類（消防学校長が証明するもの）

１０　複数種類の受験

（１）　甲種・乙種・丙種を同時に受験することはできません。

（２）　受験申込時点で乙種免状を持っている（試験に合格しただけでは不可）方のみ、他の乙種の試験を３種類まで同時に受験できます。

※試験科目の一部免除の対象となりますので、「９試験科目の一部免除（２）」を確認してください。

※受験種類の数に応じて問題集と解答カードをまとめて配付し、下記の試験時間内で全ての解答カードを作成して提出していただきます。各種類の時間配分は自由です。

［試験時間］　２種類受験の場合　１時間１０分

３種類受験の場合　１時間４５分

１１　試験手数料

甲　　種	乙　　種	丙　　種
７，２００円	５，３００円	４，２００円

(注)一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

申請内容を十分にご確認の上、お支払い手続きをお願いします。

１２　受験願書の申請方法（電子申請のみ）

① 一般財団法人消防試験研究センターのホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp）から申請してください。
② 受験申請の受付時間は、受付開始日の９時００分から締切日の 23 時 59 分までです。（24 時間対応。ただし、毎週土曜日午前１時から午前５時はシステムメンテナンスのため利用できません。）
③ 危険物取扱者免状を取得していることによる甲種受験資格、乙種科目免除資格のある方でも、免状番号(カード型免状の写真下に記載されている 12 桁の番号)のない古い免状をお持ちの方は電子申請はできません。(電子申請には、免状番号の入力が必要)
④ １種類のみ再受験する場合、過去３年以内に受験した際の受験票(控)又は試験結果通知書を利用して同一内容の電子申請ができます。（各種の資格証明書等の添付が省略できます。）
⑤ 電子申請入力完了後、次の決済方法の手続きに沿って試験手数料を納入してください。
一旦払い込みされた試験手数料は、お返しできません。払い込みには所定の手数料が必要です。
ア　ペイジー(Pay-easy)決済　※情報リンク方式、オンライン方式
イ　コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。））
ウ　クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、ｱﾒﾘｶﾝｴｷｽﾌﾟﾚｽ、ﾀﾞｲﾅｰｽ）
エ　スマホ決済（PayPay、メルペイ）
(一財)消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して全て三井住友カード(株)に業務委託しております。
⑥　その他、電子申請をするにあたっての主な留意事項は次のとおりです。
ア　当センターからの各種通知メール（受付確認、受験票のダウンロード可能通知等）を受信できること。
イ　受験資格や試験科目の一部免除資格の証明書類等を添付する必要がある場合は、PDF 又は JPEG 方式のファイル（証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけていないもの）が準備できること。
ウ　パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票（PDF）を自宅やコンビニエンスストア等のプリンター・複合機で印刷できること。
エ　既に危険物取扱者免状を持っている場合は、免状の記載事項に変更がないこと。
オ　乙種免状を持っている方で他の類の乙種試験を受験する方は、自動的に試験科目の一部が免除になること。

電子申請を行う場合は、必ず事前に当センターホームページ内の電子申請に関する記載事項等をよく読んで、内容を確認しながら手順に沿って行ってください。

電子申請手続き等に関する問合せ先（受付時間　平日　９時から 17 時まで）
一般財団法人消防試験研究センター　企画研究部電子申請室
（専用電話）０５７０（０７）１０００（有料）

試験の実施等に関する問合せ先（受付時間　平日　９時から 17 時まで）
一般財団法人消防試験研究センター　宮崎県支部
電話０９８５－２２－０２３９　FAX０９８５－３２－０７４８

１３　受験票及び写真について

（１）　受験票の送付方法　※複数種類を受験する場合は、試験種類ごとに受験票が発行されます。

試験の 10 日前を目途に、当センターから申請時に入力した電子メールアドレスあてに「受験票ダウンロード可能」メールを送信します。

受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日、必ず持参してください。

（２）　写真について　※複数種類を受験する場合は、それぞれの受験票に貼付すること

① **受験日前６か月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像で縦 4.5cm×横 3.5cm 又はパスポート規格の大きさ、枠無しのもの。**

② 写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入。（剥がれたときに確認するため）

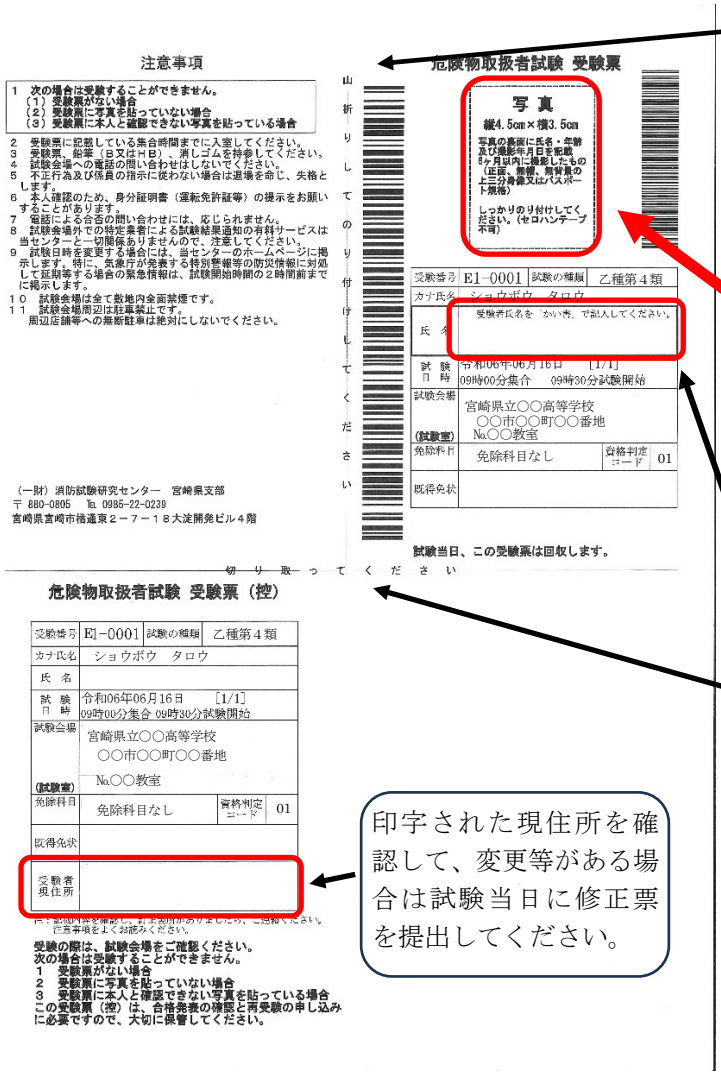
③ サングラス、帽子、マスクの着用等、証明写真として適さないものや不鮮明なものは不可。
証明写真機以外で撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

④ 写真は受験者本人の確認及び合格後の危険物取扱者免状の作成に使用します。

⑤ 液体のり、スティックのり、テープのりのいずれかを使用して貼付して下さい。液体のりを使用する場合、必ず乾かしてからご持参ください。

（３）　受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書（崩さず正しい字）で記入してください。

【電子申請者用受験票】（※受験票はイメージです。）



試験当日は上半分を山折りしてのり付けして持参してください。
試験当日回収します。

受験票に写真を貼付
試験当日は受験票に写真(縦 4.5cm×横 3.5cm)をのり付けして持参してください。(のりをしっかり乾かしてください。)
※セロハンテープは使用不可

氏名欄に受験者氏名をかい書(崩さず正しい字)で自筆してください。

下半分は受験者の控えです。切り取って、大切に保管してください。

印字された現住所を確認して、変更等がある場合は試験当日に修正票を提出してください。

受験者自身で、A4 の普通紙に、**拡大・縮小をしないで**印刷してください。
複数種類を受験する場合は、試験種類ごとにメールが送信されますので、それぞれダウンロードして印刷してください。

※受験票にのり付けする写真について（下のイラストを参考にしてください。）



【不適切な写真の例】
◎顔だけの写真　◎顔が小さすぎる写真　◎表面にキズのある写真
◎イヤホン、サングラス、マスクを着用した写真
◎写真のコピー　◎普通紙に印刷したもの
◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
◎画像処理（加工修正）を施した写真　◎背景と頭髪の色が同系色の写真

１４　試験会場の変更等

①　収容人員等の関係で他の試験会場に変更する場合もありますので、受験票、当センターのホームページで必ず会場をご確認ください。

②　災害等により会場や日程を変更する場合には、宮崎県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等に対処して試験日時の変更を行う場合の緊急情報は、試験開始２時間前までに掲示します。

１５　試験当日の注意事項等

（1）　写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ又はＢのもの。）、消しゴムを必ず持参してください。受験票がないと受験できません。

（2）　受験票に前記１３（２）に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。

（3）　参考書、法令集等の参照は一切できません。

（4）　試験会場では電卓、携帯電話（スマートフォンを含む。）定規等の使用を禁止します。
携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）

（5）　試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影したり、書き写したりすることもできません。
このような行為は、失格となりますので注意してください。

（6）　カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。

（7）　試験開始３０分前に試験室に入室し、受験に当たっての注意事項の説明を受けてください。

（8） 試験会場には駐車場はありません。近隣の有料駐車場や公共交通機関等をご利用ください。会場周辺の店舗等への迷惑駐車は絶対にしないでください。（苦情等が寄せられています。）迷惑駐車については、試験実施中であっても移動していただく場合があります。（その場合試験室への再入場はできません。）

（9） 延岡会場以外は土足厳禁です。上履(スリッパ等)及び靴を入れる袋等を持参し、各自で管理してください。

(10) 試験会場は、全て敷地内禁煙です。（喫煙スペースはありません。）

(11) 試験当日の配慮措置（車椅子の使用等）を希望される場合は、受験申請前にご連絡ください。

１６ 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、試験科目ごとの成績が、それぞれ６０％以上であること。（試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。）

なお、乙種第１類又は第５類の受験者であって、前記９(２)により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の成績であること。

１７ 合格発表

（1） 合格発表は、令和９年３月８日頃です。

（2） 合格者については、当センターのホームページ上に掲示（発表日の正午から）するとともに、宮崎県支部の入口に合格者の受験番号を公示します。

また、受験者全員に結果通知書を郵送します。（電子メールでの結果通知はありません。）

なお、試験結果の合否に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。

（3） 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

１８ 合格後の免状交付申請の手続き及び免状の交付

（1） 免状交付申請手続き

① 試験に合格された方は、次の書類(ア～ウ)を郵送、又は持参して免状交付申請の手続きをしてください。

ア **免状交付申請書**（結果通知書と同一のはがき）

二連になった結果通知書・免状交付申請書を切り離さずに、申請日、申請者氏名（受験者本人）、電話番号を記入し、申請手数料として宮崎県収入証紙で2,900円分を貼り付けてください。（国の収入印紙ではありませんので注意してください。）

※宮崎県収入証紙の販売場所は宮崎県庁ホームページでご確認ください。

宮崎県外にお住まいの方は、現金書留で現金を送付してください。

イ **既得免状**

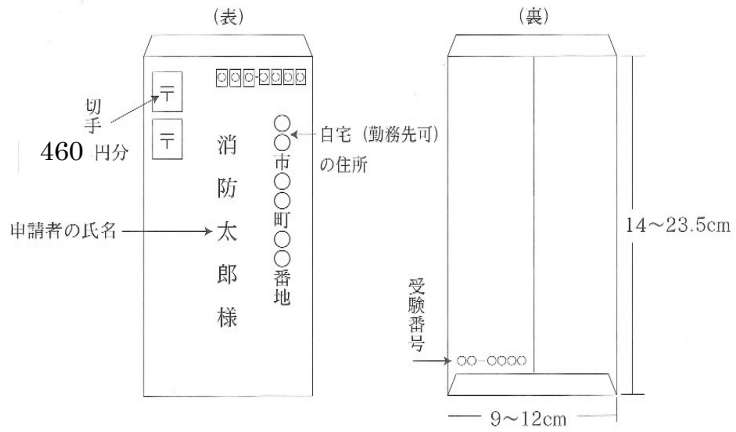
現在すでに持っている危険物取扱者免状は、同時に提出してください。

※既得免状を紛失(亡失)されている方や、本籍の都道府県名・氏名等に変更があった方は、事前に所定の手続きが必要です。この手続きが完了しないと新しい免状の交付はできません。必ず申請前に当センターに問い合わせてください。

ウ **免状返送用封筒**(新しく作成した免状を当センターから送付するための封筒です。)

定型封筒(長さ23.5cm×幅12cm以内)の表面に申請者の住所・氏名を明記し、郵便切手460円分(普通郵便料金＋簡易書留料金)を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

［記入例］



①　複数合格された方はすべて同時に申請してください。（返送用封筒は１通です。）

（２）申請期間　**合格発表日の翌日から令和９年３月１６日（火）(郵送分は同日到着)**まで
窓口持参の場合は土日祝日を除く午前９時から１７時
上記期間の後も随時受け付けますが、交付は４月上旬以降となります。

（３）提出先　〒８８０－０８０５　宮崎市橘通東２－７－１８　大淀開発ビル４階
一般財団法人消防試験研究センター　宮崎県支部
※申請書が受理されているか等の問い合わせには応じられませんので、郵送の場合は簡易書留郵便、特定記録郵便等の追跡可能なもののご利用をお勧めします。

（４）免状交付予定日　**令和９年３月下旬**

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

１　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

２　当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

[問合せ先]

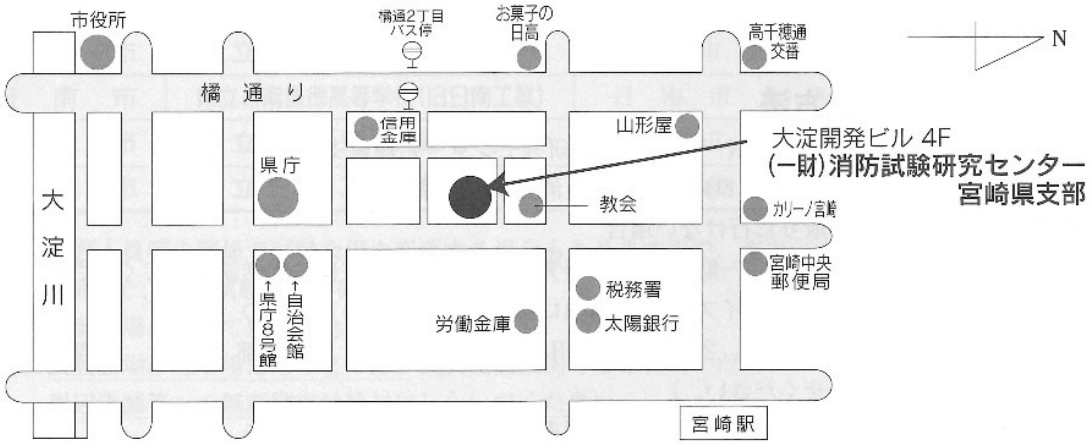
〒８８０－０８０５　宮崎市橘通東２－７－１８　大淀開発ビル４階

一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部　電話０９８５(２２)０２３９

FAX ０９８５(３２)０７４８

※当センターは、試験の実施機関です。受験準備のための講習会、問題集の出版・販売等は一切行っていません。

〔センター案内図〕



＜お知らせ＞

試験当日の令和９年２月 14 日（日）は、「第 65 回延岡西日本マラソン」のため、交通規制が行われる予定です。**延岡市会場で受験される方は、試験会場までの経路を事前にご確認いただき、入室完了時間（９時 00 分）までに会場へお越しください。**

※その他の会場につきましても、各自ご確認の上、気をつけてお越しください。

（参考）「延岡西日本マラソン」公式ページ内「交通規制」について

https://www.umk.co.jp/marathon/traffic/index.html →

※試験案内作成時は「第 64 回（2026 年 2 月）」の情報が掲載されています。

別記１

甲種危険物取扱者試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種危険物取扱者試験の受験資格があります。
詳しくは当センターのホームページ【https://www.shoubo-shiken.or.jp】でご確認ください。

対　象　者	大 学 等 及 び 資 格 詳 細	願書資格欄 記 入 略 称	証明書類(コピー可)
〔１〕 大学等において化学に関する学科等を卒業した方（専門職大学の前期課程を修了した方）	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校	大学等卒	卒業証明書、卒業証書又は学位記（学科等の名称が明記されているもの）
	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科		
	防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
	専門職大学の前期課程を修了		
〔２〕 大学等において化学に関する授業科目を１５単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（高等専門学校は専門科目に限る）、大学院、専門職大学院、専修学校	１５単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 （修得単位が明記されているもの）
	大学・短期大学・高等専門学校の専攻科		
	防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
〔３〕 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造所等における危険物取り扱いの実務経験が２年以上の方 （取り扱った危険物の類別は問いません。）	実務２年	乙種危険物取扱者免状及び乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の４種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第１類又は第６類　○第２類又は第４類 ○第３類(必須)　○第５類(必須)	４ 種 類	乙種危険物取扱者免状
〔４〕 修士・博士の学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの（外国の同学位も含む。）	学　　位	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していること、かつ、化学に関する事項を専攻したことがわかるもの）

［備考］※各種証明書等は写し（コピー、PDF 等ファイル）で可
（ただし証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけていないもの）

１　［１］の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が２年以上のものに限ります。

２　［１］、［２］の専修学校については、修業年限２年以上、総授業時数 1700 時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。（ただし、表の証明書類に次の(1)又は(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)又は(2)の書面は不要です。）

(1) 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面

(2) 専修学校の専門課程の修業年限が２年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が 1700 時間以上であることを証明する書面（書式例１を参照してください。）

3　［2］の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわりなく合算して算定することができます。放送大学も同様に算定できます。

　また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。

4　［2］の「単位修得証明書」は、書式例２を参照してください。

5　［3］の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のＢ面裏の様式を使用してください。

6　旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。

7　過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票もしくは受験票（控）又は試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。

8　「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

9　受験願書の氏名と各種証明書の氏名が相違している場合は、氏名のつながりのわかる戸籍抄本等の証明書類を添付してください。

書式例１　専修学校用受験資格証明書

○○第　　号

甲種危険物取扱者試験受験資格証明書（専修学校用）

○○　年　月　日　入学　○○科○○コース
○○　年　月　日　修了

氏名　　○○　○○
年　月　日　生

学校教育法第１２４条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号 ○○　　年　　月　　日　　号	
課程の名称	○○○○専門課程
修業年限	２　　年
課程の修了に必要な総授業時数	１７００時間

上記のとおり証明する。

年　月　日
（専修学校の所在地）
○○専門学校　学校長　氏名　○○　○○印

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

書式例２　　単位修得証明書

○○第　　号

単位修得証明書

○○　年　月　日　入学　　○○部　○○科
○○　年　月　日　修了

氏名　　○○　○○
年　月　日　生

化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼工学	3	反応速度論	2

上記のとおり証明する。

年　月　日
○○大学　学長　　氏名　○○　○○印

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
《注》 学長等が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。